

小規模工事（修繕）契約希望者登録申請の変更について

1 提出要領

次の書類一式を、郵送、持参、電子申請のいずれかにて提出してください。（FAXは不可。）

2 提出書類

提出書類 変更項目	変更届	委任状 ※注1	登記簿謄本	身分証明書	住民票	許可・免許の証	倉敷市市税の完納証明書	債権者登録申出書 ※注3
法人の場合								
所在地	●		○					▲
経営組織	●	▲	○					▲
会社名	●	▲	○					▲
代表者役職名	●	▲	△					▲
代表者	●	●	○				△ ※注2	▲
個人事業主の場合								
住所	●					△		▲
商号（屋号）	●					△		▲
代表者	●			○		△	○	▲
個人の場合								
住所	●							▲
氏名(姓の変更など)・ 人の変更は新規の登録 申請で対応 ※注4	●			○	○			▲
				どちらかで可				
法人・個人等共通								
電話番号、FAX 番号	●							▲
使用印鑑	●							▲
工事(修繕)受注状況	●							
登録希望業種	●					△		

●○＝必要書類 ▲△＝変更ある場合必要 (○△＝写しでも可)

※ 注1・・・申請者が契約締結等の権限を委任された支店長等である場合は、本社代表者からの委任状が必要。

※ 注2・・・変更後の代表者が倉敷市在住の場合には、倉敷市市税の完納証明書が必要。

※ 注3・・・債権者登録申出書は押印のある原本が必要となるため、電子申請での提出は不可。

※ 注4・・・申請者そのものが別人に代わる場合は、新規登録となる。

(変更前の個人名で、変更届の変更後に廃止と記入して、廃止の届出をするとともに、変更後の個人名で、登録申請を行うこと。)

3 変更届の様式について

様式は契約課ホームページからダウンロードできます。